

議会だより

第6回揖斐川町議会 定例会

平成27年第6回揖斐川町議会定例会が、9月4日から11日までの8日間の会期で開催されました。初日には、町長から2案件の報告と条例制定案や決算認定など40議案が提出され提案説明と天羽茂喜監査委員による監査報告が行われ、このうち5議案を原案どおり可決・同意し、残る35議案の審査は各委員会に付託されました。また、この日議員提出の非核平和都市宣言の制定案ほか2議案も審議され、このうち2議案を原案どおり可決し、1議案については否決されました。

平成26年度23会計の決算認定については、9月7日に議員全員で構成する決算特別委員会で審査されました。また8日には、総務文教・民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。

2日目の10日には、7名の議員が一般質問を行いました。

最終日の11日には、付託された議案の審査結果が各委員長から報告され、質疑・討論・採決が行われ、すべての議案が原案どおり可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、また一般質問及び答弁の要旨は次のとおりです。

報告案件

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、次の2件が報告されました。

●平成26年度揖斐川町財政健全化判断比率の報告

●平成26年度揖斐川町公営企業資金不足比率の報告

条例案件

●揖斐川町総合計画基本構想の議会の議決に関する条例の制定

揖斐川町総合計画基本構想を議会の議決すべき事件とするため、本条例が制定されました。

●揖斐川町個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が施行されることに伴い、所要の改正が行われました。

●揖斐川町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正が行われました。

●揖斐川町手数料徴収条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が施行されることに伴い、所要の改正が行われました。

●揖斐川町ふるさと森づくり条例の制定

全国育樹祭を契機として、百年先

も持続可能な森づくりを進める基本理念を定めるため、本条例が制定されました。

●揖斐川町非常勤消防団員に係る退職償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

消防組織法の改正により本条例で引用している条番号が変更されたことに伴い、所要の改正が行われました。

予算案件

●平成27年度揖斐川町一般会計補正予算(第2号)

補正額 2億7254万2000円増額
補正後予算額 152億170万1000円

●平成27年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正額 1047万円増額
補正後予算額 8787万円

●平成27年度揖斐川町北部簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正額 124万5000円増額
補正後予算額 1億6714万5000円

●平成27年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

補正額 488万1000円増額
補正後予算額 13億8638万1000円

●平成27年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳出科目間の増減のため、予算額

の増減はありません。

- 平成27年度揖斐川町営住宅事業特別会計補正予算(第1号)

補正額 350万円増額
補正後予算額 7290万円

決算案件

- 平成26年度一般会計及び21特別会計と水道事業会計の決算認定
- 合わせて23会計の決算が認定されました。決算額等については、28頁をご覧ください。

その他案件

- 工事請負契約の締結

揖斐地区特環公共下水道事業終末処理場土木工事
契約金額 3億9096万円

- 工事請負契約の締結

揖斐地区特環公共下水道事業終末処理場建築工事
契約金額 1億6578万円

- 揖斐川町過疎地域自立促進計画の変更

新規事業の追加により、計画の一部が変更されました。

- 人権擁護委員の推薦

次の方を推薦することに同意されました。

森川 誠さん(脛永)

- 揖斐広域連合規約の変更に関する議決事項の変更

平成27年第4回定例会で議決を経

た規約変更について、修正が必要なため、所要の変更が行われました。

議員発議

- 揖斐川町議会会議規則の一部を改正する規則

男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、出産の場合の欠席の届出について新たに規定する改正が行われました。

- 揖斐川町非核平和都市宣言の制定

次の宣言が制定されました。

「清流揖斐川の水と豊かな森林資源に恵まれたふるさとを持つ私たちは、戦後70周年にあたり、二度と戦争の惨禍が起きることのないように願うとともに、唯一の被爆国として、地球環境と生態系の破壊をもたらす核兵器の脅威が、今もなお続いていることを深く憂慮するものである。そのため、平和憲法を守り、非核三原則を厳守し、核兵器全面禁止と廃絶に向けて努力するものである。揖斐川町議会は、被爆70周年にあたり、すべての核兵器と戦争をなくすことを訴え、世界の人々と共に、真の恒久平和が達成されることを願い、ここに「非核平和都市」を宣言する。」

- 揖斐川町住民投票条例の制定

常設型の住民投票条例の制定について議員提案がありました。採決の結果、賛成少数により否決されました。

議会活動報告

8月	7日 第2回土地施設特別委員会
	13日 第8回議会運営委員会
	13日 第4回議会改革検討特別委員会
	25日 福井県池田町議会との交流会
9月	4日 第6回町議会定例会(初日)
	7日 決算特別委員会
	8日 第3回総務文教常任委員会
	8日 第3回民生建設常任委員会
	10日 全国育樹祭1か月前セレモニー
	10日 第6回町議会定例会
	(2日目)一般質問
	11日 第6回町議会定例会(最終日)
	11日 第6回全員協議会
	11日 第1回養老鉄道存続特別委員会
	11日 第5回議会改革検討特別委員会
	25日 代表区長会との意見交換会

ここが聞きたい一般質問

議員7名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問および答弁は要約しています。)

杉本 一義議員

県道藤橋・池田線の「三倉・広尾間」の改良への道筋について
この路線の三倉地区から広尾地区

間約3kmの改良促進については、平成25年6月定例会での私の質問に対して町長は「同区間の重要性は十分認識しており、出来る箇所から待避所を設けるといった点的な改良を逐次施行いただき、将来的に本区間が一つの改良された線としてつながらうような方法で県にお願いをしたいと思います」と答弁され、またその後地元区長を伴って管轄の揖斐土木事務所へ懇願されたところ具体的な動きを見ることはできません。

現段階において県はどのような考えを持っているのか、また町としてこの問題をどう捉え、どう対処していく意気であるのかお尋ねします。

町長

藤橋・池田線は地域の生活道路であり、国道303号の迂回路となり、いびがわマラソンでは多くのランナーが走るコースでもあることから毎年、県に対して道路拡幅や待避所の設置を強く要望しています。この様な中、揖斐土木事務所では揖斐峡大橋から下流へ約1.9km、西平ダムまでの全体計画を策定し、当該区間のうち特に幅員が狭小で線形不良のため見通しが悪い一部区間について、待避所と道路拡幅を組み合わせた1.5車線改良の検討を始めています。

具体的には、昨年度は特に地元要望が強かった三倉集落の南側にある橋の下流約400m間の現地測量に

着手し、今年度引き続き路線測量や道路の詳細設計を進め、来年度以降用地買収状況を踏まえ、早期の危険箇所の解消に努めたいと聞いています。また、集落内の一部についても今年度調査の予定と聞いていますので、用地提供など地元との協力が必要不可欠と考えています。

町としては、大型車両がすれ違いできるような待避所の工事が少しでも早く実施されるように、また並行して三倉集落内においても同様な手法での道路拡幅に早急に着手してもらうよう県に対して強く要望しています。

杉本 一義議員

学校統合跡地(等)活用の具現化について

久瀨小学校・中学校がそれぞれ北方小学校、北和中学校に統合して1年半が経過した中で、地域住民の心はこの跡地をいつどのような形で活用されるのか一日千秋の思いで興味深く、期待を込めて待ち望んでいると言っても過言ではありません。

久瀨中学校校舎は昭和36年築で五十数年経過しており、耐震的にも耐用年数からいっても解体するのがベターかと考えますが、利用可能な小学校校舎を含む跡地の活用施策を緊急の課題として位置づけ、一時も早くこれの具現化をもって地域住民の希望や意気の高揚に資することこそが、活力ある地域創生の道標の一助になると強く感じています。現在

における町の考え方や意気込みの程をお尋ねします。

町長

久瀨小中学校の跡地等の利用については、平成25年10月の久瀨地域審議会の折に久瀨全体をとらえた地元として意見をまとめてもらうことが必要であるとお話をし、その後区長会等で検討いただき、久瀨地域の意見としては特に要望はないが、地域の雇用が生まれるような企業誘致を考えてほしいという事を聞いています。企業誘致については、誘致活動や町内での事業所開設支援等を行っています。景気の動向や企業側のニーズとのマッチング等跡地への企業誘致は中々難しいと考えます。

平成26年4月18日の久瀨地域審議会の折に学校跡地を公民館行事や運動会、文化祭で使用したいとの意見が出されていることや、現在の久瀨公民館体育館は耐震性が無いことから、公民館の機能を学校跡地に移転してはどうかとも考えられますが、地域の皆さんで引き続き検討をしていただければと思います。なお、久瀨中学校及び関連施設については、地域から解体要望が出されており、現在、政策広報課で全ての公共施設を対象とした公共施設等総合管理計画を作成中ですので、計画との整合を図りながら対応を進めていきたいと考えています。

丸山 周治議員

地域創生総合戦略について

地域創生についての議論の中心は、人口減少問題や将来の自治体存続の可能性を懸念する声であり、私たちもこの問題、課題について真剣に議論を深める必要があると考えます。町行政としても先日の住民参加型シンポジウム等町民を巻き込んだ各種の取組みをはじめ、いろいろな角度から研究されており、合併当時と比較して四千人余の人口が減少している現実を町長はじめ職員、議員、町民の皆さんも大変重く受け止めていることと思います。

当町が自治体機能を維持するため、私が危機感を感じていることは、集落機能の低下の問題です。私は町内の複数集落が今後10年以内に集落機能の維持が困難になるという危機感を持っていて感じており、町全体の人口減少問題を考えると同時に各集落、各集落の人口減少問題の両面から考える必要があると思います。地域創生は、地域の総意で計画をたて総合戦略とすることが原則であり、職員も含め町民とともに、地域や各集落の住民として積極的に地域づくりに参加し、地域の担い手として計画づくりはもとよりその実現に一丸となつて取り組まれることを期待します。そこで町長に次の2点について質問します。

1. 総合戦略の策定にあたり、集落人口の減少問題についてどのよ

うな考え方なのか。
2. 今後集落の活性化に資する事業を創設し、やる気のある集落の活動を支援する考えはあるか。

町長

初めに国が言っている「地方創生」のことを「地域創生」としている都道府県や市町村もありますが、町では「地方創生」と表現していきたいと思えます。ご指摘のように人口が減少すれば元々小さな集落では、農地・山林等農村資源の維持管理や農道・畦畔の草刈り等農業生産活動の補完、冠婚葬祭等生活の相互扶助といった集落機能が低下し、その維持が困難になることが懸念されています。

1点目の「集落人口の減少問題」あるいは2点目の「集落の活性化に資する事業の創設についてですが、現在行っている移住定住推進事業・子育て支援事業・観光振興事業等活性化事業の数々は、質問の事項を十分補助しているものであり、今回の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、集落問題を含む人口減少対策だと考えています。

総合戦略には、新たな町有地の有効利用やICT関連の個業(起業)の呼び込み、本庁舎・地域交流センター・健康広場及び揖斐本町通りへの無料Wi-Fi整備等を盛り込み人口減少を克服し、移住定住及び交流人口の増加を図り、IJUターンの拡大による人口流出の抑制・歯止めをかけ、若い世代が安心して働き、希望通り

に出会いや結婚、出産、子育てを行
い、揖斐川町らしい暮らしができる
整備指針として戦略的なプロジェクト
を示すものです。

地方創生シンポジウム、まち・ひ
と・しごと創生総合戦略会議等の意
見を参考に取組みを行っていま
すので、まとまり次第議会等へ説明
をさせていただきます。

大西 恵子議員

プレミアム商品券の販売方法とまち づくり応援振興券について

国の補助金を利用して多くの市
町村でプレミアム商品券が販売さ
れ、プレミアム率や購入限度額が大
きいことから購入希望者が殺到し多
くのトラブルが発生しており、当町
でも6月に商工会から販売された折
に、長時間並んでも買えなかった人
が多数いた一方で限度額の5万円以
上買った人がいたという苦情が出た
と聞きます。次回販売では混雑を防
ぐため一部をはがきによる予約販売
とし、残りを商工会等で整理券を
配って販売する予定と聞いています
が、この方法でも既に予約で買って
いる人がどうかを販売日にその場で
チェックできないと再度買える可能
性があり、長時間並んでも整理券が
もらえない人が出ることも予想され
ますので、混雑なく公平に1人でも
多くの人が購入できる方法を町とし
ても商工会とともに検討して欲しい
と思います。

また、町では長寿者や新1年生、

新婚世帯にまちづくり応援振興券を
贈っていますが、この地域振興券が
使われる商店側からは、商品券は銀
行ですぐに換金できるのに対し地域
振興券は役場に提出して半月から1
月後でないとい換金できず、換金先も
銀行と役場という違いがあり二度手
間だと聞きます。町の地域振興券も
商工会の商品券と同様に銀行ですぐ
に換金できる方法に変更できないか
お尋ねします。

町長

プレミアム商品券の販売方法につ
いてですが、商工会では商品券販売
当日に会場に来られない方のために
今年から予約販売枠を設けて一部を
販売しています。今月の第2回目の
販売ではより多くの方に商品券を購
入してもらうため、既に予約販売で
購入された方については当日販売分
の購入を遠慮してもらうよう新聞折
込みチラシで周知するとともに、当
日販売会場に来られた方が予約販売
で購入されていないことをその場で
確認した上で販売をするというよう
に聞いています。また、町も音声告知
放送により周知します。町としては、
今後より公平な商品券の販売方法
について商工会とともに検討し、改
善に努めていきたいと思っています。

次に、まちづくり応援振興券につ
いてですが、この地域振興券の換金
は業者から請求をもらい、業者に振
込む方式となっています。銀行での
換金方式にするためには、換金用の

口座に現金を預託しなければなら
ないため、健全な会計処理の観点から
現在は業者からの請求方式にしてい
ますが、業者の方々の利便性向上の
観点から何らかの方法が取れないか
検討しています。

小倉 昌弘議員

町営住宅について

当町では人口の減少が続いており
深刻な問題となっていますが、その
原因の一つに近隣自治体と比較して
もアパート等が少ないことがあると
思います。アパート建設等に補助金
制度を設けても実際にその経営とい
うと大変厳しいものがあるため、あ
まり建設されないのだと思います。
若い人たちが他の自治体から当町で
働こうと来ても、以前は雇用促進住
宅等安心して住める住宅もありまし
たが、今はアパート等が少なく当町
に住んで働くことが難しいと思いま
す。工場誘致等働く場をつくること
もに町内に住めるようにすることを
一体的に進めるべきであり、現在あ
る古い町営住宅でも若い人たちに住
んでもらえるようにする工夫が大切
であると思いますが、新築も含め町
営住宅の在り方について、町長の考
えを伺います。

町長

現在、国庫補助金を活用した町営
住宅の制度は、公営住宅法の規定か
らある一定の入居条件だけに特化す
ることは困難ですが、少しでも若い

方に入居してもらえよう平成24年
度に完成した胨永駅前町営住宅の入
居募集からは、子育て世帯の入居要
件を「小学生就学前の児童がいる世
帯」から「中学校を卒業するまでの
子がいる世帯」にし、かつ収入金額
を25万9千円までの法律における市
町村に与えられた裁量の上限までに
要件を緩和する条例改正を行い、で
きる限りの若者支援をしてきまし
た。一方で現在ある町営住宅におい
ては、昭和に造られた施設も多くあ
り、年々老朽化するほか時代の流れ
により若者に好まれる施設でなく
なってきたりも見るものも見受けられ、
修繕しながら維持管理をしています
が、老朽化した単独の空き住宅につ
いては順次、解体を進めて周辺環境
の保全に努めています。既存の集合
住宅についてはトイレや浴室等の改修
工事を行うことは、若者に入居して
もらう有効な手段かと思いますが、
既に入居され生活している方もみえ
一度に大規模な改修を行うことは困
難だと考えます。また、空家になっ
た部屋のみ入居募集にあたり大規模
な改修を行うことは、既に入居して
いる方との間に住居環境に差が生じ
るため不公平感もあると考えます。

今後は、定住化促進にあたり一つ
の方法として、町営住宅長寿命化計
画に基づき、早い時期に新規町営住
宅の建設を予定し、その際には時代
のニーズにあった若者が好む内装や
設備等を備えた特色ある施設にする
よう計画したいと考えています。

小倉 昌弘議員

安全保障関連法案について

特に集団的自衛権については、国が決めることだと言っていていられませんが、防衛費も段々上がっており、後方支援に参加すれば多くの税金が使われ、また日本も敵国だということになり最近バンコクであったような爆弾テロもいつ起こるかわかりません。このような危険な法案は絶対廃案にするべきであり、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典で長崎市長は憲法の平和の理念が揺らいでいるのではという不安と懸念が広がっていると思われ、私はその通りだと思っています。8月30日には全国約1千か所で安保法案反対集会が行われ、100万人以上が参加したと言われ、安保法案にはアンケート調査で60%が反対しています。町の代表として一人の人間として、本当に住民の平和を守るために反対を表明してもらいたいのですが、町長の考えを伺います。

町長

この法案は国会で議論が進められており、7月16日に衆議院で可決され、現在参議院で審議中です。6月定例会でも答弁したように私としては、平和な日本を次世代に引き継いでいくことが重要であると考えており、安全保障関連法案については今後の国会審議を注視していきたいと考えています。

大西 政美議員

養老鉄道の存続について

養老鉄道養老線は、第2種鉄道事業者単独では維持できないとして沿線3市4町で運行維持のため財政支援をしており、もし無くなれば地域社会の疲弊、若年層の流出等が加速し、地方自治体の目指す地方創生にも大きく影響します。町としても乗車率の向上に向けた様々な取り組みを養老鉄道、コミュニティバス、町観光連盟と連携して行っていますが、次の新たな取り組みができないかお尋ねします。

1. 養老鉄道はサイクルトレインとして人気があるので町内に様々なサイクルリングコースを新設し、愛好者を招き、いびがわマラソン同様交流人口を増やしてはどうか。
2. 町内企業とタイアップをして、通勤者を養老鉄道揖斐駅から各企業にコミュニティバス、シャトルバス等で送迎してはどうか。

町長

現在、養老鉄道の存続に向けて養老鉄道活性化協議会が中心となり、7市町が足並みを揃え国・近鉄等に要望活動や活性化対策を展開しています。1点目の「サイクルトレインを活用したサイクルリングロードの新設」についてですが、現在は養老鉄道が企画し大垣市・桑名市・海津市・関ヶ原町・垂井町にコースがありますの

で、当町にも揖斐本町通り・朝鳥公園・谷波山華厳寺・両界山横蔵寺・徳山ダム・恋のつり橋コースのようなものを検討してもらおうよう養老鉄道に提案していきたいと思えます。

2点目の「町内企業への揖斐駅までのシャトルバスの運行」については、帰宅時間は不定期と思われるのでシャトルバス運行は有効ではないと考えますが、働き場所が集中している揖斐地域への養老鉄道利用向上に向けたコミュニティバスのダイヤ改正については現在検討しています。また逆に、町民の電車通勤を推進するため、本年度中に揖斐駅北に駐車場を整備して乗車率向上と町民向けのパーク・アンド・ライド（最寄りの駅まで自動車でアクセスし、駅に近接した駐車場に駐車し、公共交通機関である電車に乗り換えて勤務先まで通勤する方法）の推進を図ります。

宇佐美 直道議員

都市計画道路「大野揖斐川線」の整備について

東海環状自動車道の西回りルートについては、大垣西ICから大野神戸ICまでが平成31年には完成見込みと聞いており、同時に都市計画道路「大野揖斐川線」の工事も進捗しています。当面は揖斐病院前止まりで国道417号線には繋がりませんが、揖斐病院に通院する方や救急車等は非常に便利になると思います。片道2車線の大きな道路が揖斐

病院前で行き止まりとなるため、インターチェンジから降りて来た県内外からの車が混乱しないでしょうか。また、その際の車の流れをどのように予測していますか。特に三輪地区内の道路、国道303号線、417号線は交通量が増加し、渋滞の発生が予想されませんか。特に開通当初やこれから揖斐まつり、いびがわの祭り、いびがわマラソン等のイベントにも東海環状自動車道を使ってくるようになるとかなり混乱するのではないかと懸念しています。インターチェンジが開通した場合の三輪地区内の交通の不安を払拭させるため、少しでも早く都市計画道路を国道417号線に繋げて交通の流れがスムーズになるようにして欲しいのですが、その時期はいつ頃になりそうですか。これらに関してどのように県から聞いているのかお尋ねします。

町長

都市計画道路の整備は、本来は市町が事業主体となり実施するものですが、県で整備してもらおうよう強く働きかけた結果、当町のまちづくりのために町道から一般県道揖斐川谷波山線への昇格道路として整備してもらっています。都市計画道路「大野揖斐川線」は、平成15年9月に計画決定して以来、平成25年2月に着手し着々と整備が進められています。町としては、第1期計画の第1段階として事業中である揖斐病院から

三栄自動車南交差点までを早急に、第1期計画の第2段階として三町大橋東詰めまでの区間を大野神戸インター開通の平成31年までに完成してもらおうよう引き続き県へ強く要望し、その計画によって進めてもらっています。更に第2期計画として揖斐病院から国道417号栄町の間について、三町大橋東詰めまで供用開始後、すぐに県で事業化してもらおうよう強く要望しています。更に第3期計画として国道417号栄町から役場前を通り、北方城山まで都市計画道路として整備し、国道303号までタッチするという計画です。町民の安心・安全な生活と都市機能を確保しながら、地域活性化に寄与する道路整備を順次計画的に進めていきたいと思えます。アクセス等詳細については産業建設部長から答弁いたします。

産業建設部長

1点目の「供用開始後に揖斐病院前で車が混乱しないか」については、現在工事中の三栄自動車南交差点から揖斐厚生病院北交差点までの約860m間については、救急車両が早く到着することによる救命率の向上や上ミ野集落内の安全性向上を図るため、早期の部分供用に努めたいとのこと。その際には、手前の2つの交差点(長良、上ミ野)で案内標識にて303号へ誘導する等公安委員会等と協議しながら最適な供用方法を検討していく意向であると

聞いています。

2点目の「車の流れの予測はどうか、三輪地内の渋滞は発生しないか」については、大野神戸インターから国道417号まで全線開通するまでの主要交通は、現在と同様、現国道303号を通過することになります。国道303号への円滑な誘導・接続方法について公安委員会等と協議しながら検討していきたいとの回答がありました。

3点目の「国道417号に繋がる時期はいつ頃か」については、全線供用の用途については未定であり、まずは現在事業中の区間の予算確保と重点整備に努め、早期開通を目指したいとのことでした。町としては、先ほど町長が答弁したとおり県へ強く要望していきます。

所 登喜雄 議員

谷汲緑地公園の整備について

谷汲緑地公園は、旧谷汲村が恵まれた森林空間を活用し自然を満喫できる公園整備という基本方針に基づき、充実した設備のキャンプ場のほか遊歩道、芝生広場、庭園、ステージ等を整備し、四季を通して多くの家族連れ等に利用されています。が、開設後25年以上が経過して思い切った改修の時期にきています。このような時期に幸いにも第39回全国育樹祭の式典会場に指定され、現在育樹祭に向けた会場整備のため平成26年1月から閉鎖中であり、町内外の利用者から一刻も早いリニューアル

アルオープンを望む声が多数寄せられています。

町では現在今後10年間のまちづくりの指針となる第2次総合計画やいびがわまちづくり総合戦略の策定作業が進められています。最大の課題は少子高齢化による急激な人口減少であり、町長は子育て支援を最重要課題と位置づけ、若い世代・子育て世代の意見を反映させるため様々な意見交換をされていますが、若いお母さん方からは、子どもが安心して遊べる公園整備をして欲しいという意見をよく聞きます。本年度、谷汲緑地公園のリニューアル計画策定予算が計上されており、当然今後の公園化計画を念頭において育樹祭会場整備も行われていると思えますが、最大限活用できるものは活用し、周辺自然環境に配慮した公園整備を期待しています。

既に2年近く閉鎖されており、育樹祭終了後のスピーディな対応が必要だと思えますが、リニュアル計画の進捗状況と今後の整備計画について、町長の考えを伺います。

町長

町としてはこの育樹祭を通じて、森の恵みに感謝するとともに森を守り育て活用することの大切さを町民の皆さんと共有し、子どもたちにとって豊かな森を引き継いでもらうため様々な取り組みを実施してきました。また、現在作成中の揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略において

は、子育て(教育)と森林の活用、医療福祉等が重要であると考えています。こうしたことを踏まえ、現段階では谷汲緑地公園のリニューアル後の活用方針として、公園と公園に隣接する森林を一体的に活用し、幼児からの教育いわゆる木育を展開する場、あるいは高齢者を含めた町民の皆さんの健康づくり活動の場にできないかと考えています。特に木育については、具体的には「森のようちえん」を検討しており、子育て世代の方々に多様な教育の場を提供し、公園としての機能も合わせて多様な世代が交流できる場にしたいと考えています。

育樹祭終了後の整備スケジュールについては、現在緑地公園のリニューアルに係る基本方針を策定中であり、育樹祭終了後実施設計を行い、来年度から整備に入りたいと考えています。更にこの公園を効果的に活用するため、運営方法や指導者等の育成が重要であると考え、ソフト面についても検討を進め、今回は木育や森林空間の活用ということで先進的・専門的に取組んでいる岐阜県立森林文化アカデミーの協力を得て、連携を図り具体的な活用計画を検討していきたいと考えています。

谷汲緑地公園の整備については、育樹祭を出発点としてハード・ソフトの両面を含め、新たな揖斐川の森づくりを進めるためのシンボリック施設として位置づけ、整備・再開をしていきたいと考えています。